



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和元年11月29日(金)

担 当	職業安定部 訓練室
	室長 中島 宏之
	室長補佐 荒賀 一美
	TEL 075-277-3224

**若者たちへ、働きやすい中小企業を知ってほしい。**

**2社を「ユースエール認定企業」に決定！**

**～事業所（現地）にて認定証交付式を行います**

**（当日取材可）～**

京都労働局（局長 南保 昌孝）は、2社を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第15条に基づく基準適合事業主として、令和元年11月付で認定（ユースエール認定）しました。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

**【認定企業】西京極総合運動公園のスポーツ  
イベントを陰で支える！スポーツ団体では  
京都初**

**公益財団法人 京都市スポーツ協会**

所在地 京都市右京区西京極 認定式：12月4日 14時

**【認定企業】AI時代を勝ち抜く「未来のもの  
づくり人財育成」：一流の社内教育こそ企  
業活動の要。航空宇宙品質管理規格を取得済  
有限会社 東洋精機製作所**

所在地 京都市中京区西ノ京 認定式：12月17日 14時



『ユースエール』とは、「若者（youth）を応援する（yell をおくる）事業主」というイメージを表現しています。

『認定マーク』は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。